

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
【会社名】	日本フォームサービス株式会社
【英訳名】	NIHON FORM SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山下 岳 英
【本店の所在の場所】	東京都江東区亀戸四丁目36番14号
【電話番号】	03(3636)0011(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長代理 小坂 嘉彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区亀戸四丁目36番14号
【電話番号】	03(3636)0011(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長代理 小坂 嘉彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日
売上高 (千円)	2,663,201	2,041,744	3,567,234
経常利益又は経常損失(△) (千円)	36,964	△108,608	70,432
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	20,686	△110,215	44,682
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	25,550	△112,112	46,852
純資産額 (千円)	3,065,052	2,954,324	3,086,353
総資産額 (千円)	4,662,733	4,771,961	5,169,008
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	5.19	△27.67	11.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.7	61.9	59.7

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△10.84	△26.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安株高、原油安さらには政府や日銀の経済政策・金融緩和を背景に、企業収益・雇用情勢は緩やかな改善が見られるものの、急激な為替相場の変動や、中国をはじめとする新興国の経済の下振れリスクに伴う海外景気に対する減速傾向が見られ、景気を持ち直しスピードは、依然不透明な状況にて推移しております。

このような状況の下、当社グループの売上高は20億4千1百万円（前年同期比23.3%減）、営業損失は1億5千4百万円（前年同期比1億6千1百万円の悪化）、経常損失は1億8百万円（前年同期比1億4千5百万円の悪化）、親会社株主に帰属する四半期純損失は法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を1百万円計上したことから、1億1千万円（前年同期比1億3千万円の悪化）となりました。

セグメント別の業績については、次のとおりであります。

当社グループの主力であります函物及び機械設備関連事業におきましては、19インチラックに関してはクラウド化に伴い、社内設備の需要が減少しており、再生エネルギー関連製品に関しても、FIT法改正や市場価格との関係等により陸屋根案件等の需要が減少してきております。さらに、第3四半期に見込んでおりましたサイネージに特化した新製品の需要が思うように進まず、大口案件も第4四半期以降にずれ込むことも影響し、さらには工事の延期等により予定通りの売上高を確保することができませんでした。その結果、売上高は15億5千8百万円（前年同期比28.8%減）となりました。引き続き、サイネージ関連製品の拡販に努めてまいります。

利益面につきましては、原材料費の見直しや生産効率の向上に向けた組織の変革等により原価低減を進めてまいりましたが、自然エネルギー関連製品については薄利であったこと、社内製造製品の取り込みが大きく減少したこと、さらには売上高が大幅に減少したこと等の要因により売上総利益を確保することができませんでした。以上のことから、セグメント損失（経常損失）は6千8百万円（前年同期比1億3千9百万円の悪化）となり、非常に厳しい経営環境となっております。

一方、第二の柱である介護関連事業におきましては、引き続き国内の高齢化が進むことにより、介護サービスの需要はさらに高まっております。その一方で、各介護事業者に対して法令遵守を徹底した経営が求められるとともに、介護福祉士等有資格者の人材確保が依然として困難な状況が続くなど、厳しい経営環境となっております。

このような状況の下、当社グループの在宅介護サービスにおきましては、訪問看護および訪問介護、居宅介護支援、福祉用具貸与の稼働率が上がってはいるものの、通所介護および訪問入浴介護のサービスにおいて利用者が大幅に減少したことにより、売上高は3億円（前年同期比2.9%減）となりました。

また、地域密着型介護サービスにおける小規模多機能型居宅介護においては、前年同期よりも利用者は増加しており、知症対応型共同生活介護は満室にて稼働していることから、売上高は1億8千2百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

以上の結果、介護関連事業（在宅介護サービス及び地域密着型介護サービス）における売上高は4億8千3百万円（前年同期比1.8%増）となりました。利益面に関しては、売上高は増加したものの、2月からスタートした杉並区松庵の施設における居室稼働率が計画通りに進んでいないことからコスト削減や事業所の統合等を行ってまいりましたが、セグメント損失（経常損失）は4千万円となり、前年同期比で6百万円悪化いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産の合計は、47億7千1百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億9千7百万円減少いたしました。主な要因は、棚卸資産が6千9百万円増加したことに対し、受取手形および売掛金が3億2千5百万円、現金及び預金が1億3千2百万円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は、18億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億6千5百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金が1億8千4百万円増加したことに対し、買掛金が2億1千万円、流動負債その他(未払金)が1億4千4百万円、長期借入金が5千1百万円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産の合計は、29億5千4百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億3千2百万円減少いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失（純資産の減少）が1億1千万円、剰余金の配当（純資産の減少）が1千9百万円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,020,000	4,020,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	4,020,000	4,020,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日 ～平成28年6月30日	—	4,020,000	—	395,950	—	230,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,975,000	3,975	—
単元未満株式	普通株式 9,000	—	—
発行済株式総数	4,020,000	—	—
総株主の議決権	—	3,975	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 3,000株（議決権 3 個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式712株が含まれております。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本フォームサービス 株式会社	東京都江東区亀戸四丁目 36番14号	36,000	—	36,000	0.9
計	—	36,000	—	36,000	0.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 9 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	549,590	417,124
受取手形及び売掛金	775,209	449,320
商品及び製品	44,227	59,327
仕掛品	30,396	37,029
原材料	153,668	201,504
繰延税金資産	13,244	16,330
その他	30,706	52,272
貸倒引当金	△250	△250
流動資産合計	1,596,793	1,232,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	977,530	973,953
機械装置及び運搬具（純額）	156,012	138,085
土地	2,197,294	2,197,294
リース資産（純額）	114,324	97,542
その他（純額）	19,302	17,086
有形固定資産合計	3,464,464	3,423,962
無形固定資産	8,149	7,502
投資その他の資産		
投資有価証券	30,330	28,562
関係会社株式	-	10,000
繰延税金資産	-	59
その他	69,271	69,215
投資その他の資産合計	99,601	107,837
固定資産合計	3,572,215	3,539,302
資産合計	5,169,008	4,771,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	315,720	104,928
短期借入金	720,000	904,000
1年内返済予定の長期借入金	181,160	173,352
リース債務	23,878	25,225
未払法人税等	4,888	6,485
賞与引当金	21,600	30,950
その他	318,612	159,948
流動負債合計	1,585,858	1,404,889
固定負債		
長期借入金	195,079	151,283
リース債務	101,024	82,194
役員退職慰労引当金	108,966	110,103
繰延税金負債	50,123	43,184
長期未払金	40,083	25,280
その他	1,520	700
固定負債合計	496,796	412,747
負債合計	2,082,655	1,817,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	395,950	395,950
資本剰余金	230,000	230,000
利益剰余金	2,469,184	2,339,052
自己株式	△15,240	△15,240
株主資本合計	3,079,894	2,949,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,459	4,561
その他の包括利益累計額合計	6,459	4,561
純資産合計	3,086,353	2,954,324
負債純資産合計	5,169,008	4,771,961

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	2,663,201	2,041,744
売上原価	2,008,120	1,538,316
売上総利益	655,081	503,428
販売費及び一般管理費	647,761	657,449
営業利益又は営業損失(△)	7,319	△154,020
営業外収益		
受取利息	73	65
受取配当金	343	427
補助金収入	22,368	36,225
その他	19,945	21,556
営業外収益合計	42,730	58,274
営業外費用		
支払利息	9,630	9,247
支払手数料	1,800	787
手形売却損	1,329	729
その他	325	2,097
営業外費用合計	13,085	12,862
経常利益又は経常損失(△)	36,964	△108,608
特別損失		
固定資産除却損	1	-
特別損失合計	1	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	36,963	△108,608
法人税、住民税及び事業税	19,846	10,629
法人税等調整額	△3,568	△9,021
法人税等合計	16,277	1,607
四半期純利益又は四半期純損失(△)	20,686	△110,215
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	20,686	△110,215

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	20,686	△110,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,864	△1,897
その他の包括利益合計	4,864	△1,897
四半期包括利益	25,550	△112,112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,550	△112,112

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準当の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等
を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44号-5項(4)及び事業分離等会計基準第57号-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に変更しております。

なお、当該影響が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
	41,424千円	49,679千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	84,090千円	74,900千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	19,918	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月24日 定時株主総会	普通株式	19,916	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		四半期連結損益計算書 計上額 (注)
	函物及び機械 設備関連事業	介護関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,188,617	474,584	2,663,201
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	2,188,617	474,584	2,663,201
セグメント利益又は 損失(△)	70,730	△33,766	36,964

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		四半期連結損益計算書 計上額 (注)
	函物及び機械 設備関連事業	介護関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,558,306	483,438	2,041,744
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	1,558,306	483,438	2,041,744
セグメント損失(△)	△68,326	△40,281	△108,608

(注) セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失と一致しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	5円19銭	△27円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	20,686	△110,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	20,686	△110,215
普通株式の期中平均株式数(株)	3,983,371	3,983,288

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

日本フォームサービス株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 植 木 暢 茂 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武 川 博 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本フォームサービス株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本フォームサービス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。